

自動車利用適正化部会の報告

1 議 題

- (1) 令和 4 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施結果について
→ 資料 2 - 1
- (2) 令和 5 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施計画（案）について
→ 資料 2 - 2
- (3) 交通規制解除後の河原の坊駐車場の混雑について
→ 資料 2 - 3
- (4) その他

2 主な質疑・意見交換内容

- (1) 令和 4 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施結果について
資料 2 - 1 により、交通規制の実施状況、早池峰シャトルバスの運行状況、キャンペーン実施結果及び路上駐車対策について報告。
〔質疑・意見交換等〕
 - ・ 質疑・意見等特になし
- (2) 令和 5 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施計画（案）について
資料 2 - 2 により、交通規制の実施、シャトルバスの運行、キャンペーンの実施、路上駐車対策について説明。
〔質疑・意見交換〕
 - ・ シャトルバス運行の見通しについて、利用者がコロナ前の程度まで回復することが見込まれるが、物価高騰に伴う燃料費、人件費の上昇が懸念される。
- (3) 交通規制解除後の河原の坊駐車場の混雑について
資料 2 - 3 により、交通規制解除後、登山客が多く訪れた日には、駐車場不足から路上駐車が発生し、自然公園保護管理員、グリーンボランティアが対応に追われている状況について説明。
〔質疑・意見交換〕
 - ・ 交通規制期間とシャトルバス運行を延長すればよいのではないか。
 - ・ 相応の理由があれば交通規制は可能であるが、代替交通手段の確保が必要では。
 - ・ 現状、大きな事故、トラブルは発生していないので現状のまま様子を見ても良いのではないか。
 - ・ コロナ禍でシャトルバスの運行がなかった令和 2、3 年度も特に駐車場トラブルの発生はなかったもので、仮に規制をかけたとして、その間バスを運行しなくても大丈夫と思われる。
 - ・ （全国的に見れば）駐車場が少ないのは早池峰だけではない。
 - ・ 駐車場不足の状況について、関係機関の HP への掲載だけでなく、登山者がよく見るサイト等へ掲載してはどうか。
 - ・ 道路情報掲示板（電光掲示式）へ駐車場情報を表示することは可能だが、事故、渋滞、気象等の道路情報の掲示が優先される。

3 今後の対応

- (1) 駐車状況等について自然公園保護管理員の協力を得ながら詳しく調査し、課題として引き続き検討していく。
- (2) これまでの HP への掲載の内容について見直すとともに、登山者の目に付きやすい媒体を利用した広報について検討を行う。

令和 4 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施結果について

1 実施内容

(1) 車両交通規制の実施状況について

ア 期間

令和 4 年 6 月 12 日（日）（第 2 日曜日）から令和 4 年 8 月 7 日（日）（第 1 日曜日）までの土曜日、日曜日及び祝日 計 18 日間

イ 区間

主要地方道 県道 25 号紫波江繋線

（花巻市大迫町内川目岳地内から宮古市江繋地内までの約 16 k m）

ウ 時間

普通車 午前 5 時から午後 1 時まで

大型車・特定中型車 午前 5 時から午後 5 時まで

※路線バス、シャトルバス、タクシー、ハイヤー、二輪車、許可車両を除く。

(2) 早池峰登山シャトルバスの運行について

ア 運行期間

交通規制実施期間と同期間

イ 運行区間

岳駐車場～峰南荘～河原の坊～小田越～荒川（～江繋）

ウ 運営会社

有限会社ファミリー観光岩手、有限会社宮野目観光バス、ファミリー観光株式会社。

また、現地のシャトルバス車両の運行補助（乗車案内等）には、早池峰国定公園地域協議会の担当者（花巻市）及び業務委託先のシルバー人材センターからの派遣者が対応。

エ 早池峰登山シャトルバス利用者数の推移（単位：人）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 4
人数	4,487	4,182	4,064	3,813	3,506	3,717	2,946

出典：早池峰国定公園地域協議会調べ

※R 2、3 はシャトルバスの運行なし

2 適正化対策への対応状況について

(1) 河原の坊登山道の崩落に伴う閉鎖措置について

今年度も閉鎖措置が取られていることから、車輛交通規制等の周知に併せて、チラシ、

ホームページ等による広報を実施。

(2) 交通規制・早池峰登山シャトルバス運行の周知

- ア 案内チラシ、ポスター、新聞広告、ホームページ等による広報を実施。
- イ バス会社、旅行代理店、観光施設、山岳会等 117 の団体あて案内チラシを事前配布。
- ウ 規制予告板のほか、通行止め看板及び駐車場案内看板を設置。
- エ 主要地点への交通規制周知看板を設置。

(3) 各駐車場への交通誘導員の配置及び誘導案内の掲示

- ア 規制区間の起終点及び駐車場（岳駐車場、峰南荘前、江繫、荒川口）に誘導員を配置。
- イ 河原の坊登山口付近の県道路肩に「小田越登山口方面に駐車場なし」の仮設案内を掲示。
- ウ 河原の坊駐車場入口付近に「駐車場入口」の仮設案内（遵守事項を明記）を掲示。

【周辺駐車場の状況】

- ・ 岳周辺駐車場（岳：普通車 94 台、岳公園広場：普通車 25 台、峰南荘前：大型車 12 台）
- ・ 河原の坊駐車場（河原の坊総合休憩所前：普通車 50 台、シーズンの日中は常に混雑）
- ・ 江繫駐車場（江繫シャトルバス停留所：普通車 10 台、大型車 10 台）

(4) 早池峰クリーン&グリーンキャンペーンの実施

車両交通規制の実施日において、協議会構成機関及び県グリーンボランティアとの協働により、現地での交通規制に係る周知やマナー啓発等の活動を実施。

【参加状況】

- ・ 延べ 140 名（県グリーンボランティア 109 名、関係行政機関 31 名）

[参考] ボランティア参加人数の推移（延べ人数 単位：人）

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
人数	235	202	212	181	11	19	109

出展：県南広域振興局保健福祉環境部調べ

※R 2、3 は県グリーンボランティアによる自主キャンペーン

(5) 小田越登山口周辺の路上等駐車対策の実施

登山道合同パトロールに併せて、小田越登山口周辺（江繫側）の路上等駐車状況について部会構成機関を含めた参集者で確認。当日の路上駐車は確認されなかった。

参加した自然公園管理員に今シーズンの路上等駐車状況を確認したところ、依然として駐車車両はあったものの、大きなトラブルの発生はなかったとのことであった。

令和 5 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施計画（案）について

1 実施内容

(1) 車両交通規制の実施

ア 期間

令和 5 年 6 月 11 日（日）（第 2 日曜日）から令和 5 年 8 月 6 日（日）（第 1 日曜日）までの土曜、日曜及び祝日計 18 日間

イ 区間

主要地方道 県道 25 号紫波江繋線

（花巻市大迫町内川目岳地内から宮古市江繋地内まで約 16km）

ウ 時間

普通車 午前 5 時から午後 1 時まで

大型車・特定中型車 午前 5 時から午後 5 時まで

※路線バス、シャトルバス、タクシー、ハイヤー、二輪車、許可車両を除く。

(2) 早池峰登山シャトルバスの運行

ア 運行期間

交通規制実施期間と同期間

イ 運行区間

岳駐車場～河原の坊～小田越～荒川（～江繋）

ウ 運行体制

バス事業者と調整中

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、シャトルバスの運行を休止する場合もある。

2 適正化対策への対応

(1) 車両交通規制並びに早池峰登山シャトルバス運行に関する周知

ア チラシ、ポスター、新聞広告、ホームページ等による広報を実施。

イ バス会社・旅行代理店・観光施設・山岳会等へのチラシを事前配布。

ウ 規制予告板、通行止め看板及び駐車場案内看板を設置。

エ 主要地点への交通規制周知看板を設置。

オ 河原の坊登山道の通行禁止についてもチラシ、ホームページにより周知。

(2) 各駐車場への交通誘導員等の配置

ア 規制区間の起終点（岳駐車場、峰南荘前、江繋、荒川口）に誘導員を配置。

イ 河原の坊登山口付近に「小田越登山口方面に駐車場なし」の仮設案内を設置。

ウ 河原の坊駐車場入口付近に「駐車場入口」の仮設案内（遵守事項を明記）を設置。

【周辺駐車場の状況】

- ・ 岳周辺駐車場（岳：普通車 94 台、岳公園広場：普通車 25 台、峰南荘前：大型車 12 台）
- ・ 河原の坊駐車場（河原の坊総合休憩所前：普通車 50 台、シーズンの日中は常に混雑）
- ・ 江繋駐車場（江繋シャトルバス停留所：普通車 10 台、大型車 10 台）

(3) 早池峰クリーン&グリーンキャンペーンの実施について

山開きの日から山の日までの間の、登山客の混雑が見込まれる日に、協議会関係機関及び県グリーンボランティアとの協働により、現地での交通規制の周知や問合せに対応しマナー啓発等の活動を実施する他、移入種駆除、盗採防止パトロール等も併せて実施する。

(4) 路上等駐車対策の実施について

ア 関係各署と車両駐車及び放置の状況を確認すると共に、その課題を共有し改善策等の検討の機会を設け、自動車利用に伴う問題解決に取り組む。

イ 登山者のマナー向上のため活動として、自然公園保護管理員等の現場からの報告を基に、道路管理者及び公園管理者の協力により、小田越登山口周辺の道路上及び公園地内での車両駐車及び放置の低減に向けた案内表示、並びにマナー啓発のチラシの配布等に取り組む。

交通規制解除後の河原の坊駐車場の混雑について

【現 状】

交通規制解除後の休日に多くの登山客が訪れた際、河原の坊駐車場が満車になり、駐車場に駐車できなかった車両は路上駐車をせざるをえない状況となっている。

このため通行車両の妨げにならないよう、自然公園管理員、グリーンボランティアが自主的に車両の誘導・整理を行なわなければならない状況にある。

今のところ大きな事故等は起きていないが、今後、車両同士の接触等のトラブルや誘導・整理にあたっている人を巻き込む事故の発生が懸念される。

【現地の状況（イメージ）】（画像は過去のもの）



- ・ 8時過ぎには駐車場は満車となり、道幅の広いところから順次路上駐車が行われる。
- ・ 広いところでは横向きに詰めて駐車。（写真奥）
- ・ 管理員の出勤前は、グリーンボランティアの方々が車両の誘導・整理を行っている。



- ・ 休憩所前の道路。道幅が広くないため、縦列での駐車となる。
- ・ 管理員の出勤後も、登山者が少なくなる時刻までグリーンボランティアの方々に対応いただき、大きなトラブル事例は見られなかった。

今年度も、交通規制解除後の8月から10月にかけての休日に、駐車場の駐車可能上限数を超える日が計11日あった。

河原の坊駐車場駐車台数（台）

5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
198	623	623	615	984	782	3,825

自然公園保護管理員調べ

【過去の検討状況】

平成26年度の会議において、道路交通法上の取り締まりや秋の連休におけるシャトルバスの運行等について検討したことがあったが、これらの対応は難しいとの結論から、次のとおり対応することとなった。

- ・ 任意の自主活動ではあるがボランティアの協力もあり、公園管理上の大きな支障は生じにくいと考えられることから、今後も官民連携のもとに自動車利用の適正化対策に努めていきたい。
- ・ 秋の連休は駐車場が混雑し、駐車できないことがあることを積極的に広報し、路上駐車の抑制を図ることとしたい。